

不当解雇の背景には安全軽視の不当な労務政策が

第1回口頭弁論=CCU内田委員長が意見陳述

3月11日、日本航空の不当解雇撤回裁判(原告は客室乗務員72名)の第一回口頭弁論が103号大法廷で開かれました。3月3日のパイロット72名を原告とする公判と同様に、大法廷の傍聴席は多くの支援者で埋めつくされました。

なお裁判後予定されていた報告集会については、東北地方太平洋沖地震の発生と言う状況を踏まえ、中止としました。

◆破綻の原因と責任を明らかにし安全と公共性重視を

意見陳述に立った客室乗務員の原告団長(CCU委員長)の内田妙子さんは、「あまりにも理不尽で、不当・非情な解雇」であり「72名は毅然と闘う決意を固め原告となつた」と闘う決意を表明。また日本航空が123便事故までの13年間で735名も命を犠牲にしたことを上げ、「事故の教訓が生かされていない」「口では安全運航を誓うが事故の背景と指摘されてきた不当な労務政策を続けていた」と指摘し、今回の不当解雇の背景にもこの労務政策が脈々と流れていることを指摘しました。そして破綻の原因と責任を明らかにし、安全と公共性を重視した再建を進めるべきであるとし、公正な判決を求めました。



◆労働者を「いけにえ」にする解雇は許されない

引き続き意見陳述に立った安原弁護士は、破綻の原因はゆがんだ日本の航空政策と日本航空の放漫経営にあり労働



者には責任がないこと、高コスト体质の要因に高い人件費が指摘されているが、JALの人は人件費は低くその上数々の人件費削減に本件の解雇など、責任のない労働者に多大な犠牲を押し付けており、経営等の関係者が応分の責任果してない」と指摘しました。また、稻盛会長の「160人を残すことは経営上不可能でない」「債権者との信頼関係を取り戻すために解雇は避けられなかった」とする発言を示して、労働者を生贊(いけにえ)にする不当な解雇だと糾弾するとともに、年齢基

準を使ってCCU組合員を排除する会社対応は、「経営の合理性より組合対策を優先する」異常さを指摘し公正な判決を求める眼ました。

不当解雇撤回を!と裁判所前で訴え

3月13:00~14:00の間、JAL不当解雇撤回国民共闘の主催で地裁前での宣伝行動が取り組まれ、原告団はもとより、支援する多くの方々が参加しました。

宣伝カーからは、JAL不当解雇撤回国民共闘の金澤代表(全労協議長)、東海林代表(MIC委員長)、小関東京争議団議長等が次々とマイクを持ち、解雇の不当性と闘う決意を述べ、「幅広い支援を」と訴えました。



東北地方太平洋沖地震について

公共交通機関として、救援等に全面的協力を

3月12日 航空労組連絡会、JAL不当解雇撤回原告団

東北地方太平洋沖地震で痛ましい犠牲となつた方々に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者のみなさま方に對し、心からお見舞いを申し上げます。

私たち航空労働者は、今回の地震・津波災害の被害を受けた方々の救援や復興等に対し、航空各社が全面的な協力体制を築き、公共交通機関として果たすべき役割を存分に發揮するよう求めるとともに、私たち自身も、この産業に従事する者として、その使命を果たすべく、全力を上げて取り組みます。